

## 二川次官講演「配置販売業界の今後の発展」のお知らせ

発行：日本置き薬協会 事務局

置き薬協会主催、薬業研修センター様実施の本年度「置き薬医薬品販売者講習」の各地の集合教育が終了しようとしていた折、同業界内の（一社）日本配置販売業協会（右近 保代表理事）より、新たな動きとなるような通知が入ってきた。

その通知は「配置販売業の発展を期す会」の標題のもと、以下が記されている。

当会はこの度、設立目的でもある配置販売業独自の資格制度の樹立のため、当会任意の資格制度（配置販売登録証）を発足いたしました。（中略）当会といたしましては、当該制度が将来的には公的資格を目的とし、既存配置販売業が法的にも安定した業の継続がなされることに今後とも邁進する所存です。つきましては、業界関係の多くの皆様にご案内させていただきますので（中略）出席の可否についてお知らせ頂きますように、お願い申し上げます。尚、御来賓として安倍昭恵総理夫人のご臨席を賜ります

日 時 平成27年12月3日（木） 11時～13時（講演は11時15分）

場 所 ルポール麹町

講 師 厚生労働省二川一男事務次官

題 目 配置販売業界の今後の発展について

申込先 日本配置販売業協会 電話03-5300-4407

二川氏は既存配置存続のため、法的整備に大変ご尽力頂いた経緯がある。現行の既存配置販売業が法的に成立しているのは、旧薬事法の配置関連事項が存続しているからである。今後の配置業界についてお話し頂くには、最適な存在であると思える。

当時、法的整備だけでは不十分だとの意見が多くあり、存続のために業界全体で「資質向上努力義務」を担う事に併せ、その指針として厚労省から所謂、総務「課長通知」が出された。それから、約10年弱が経過しているが、業者間、従事者間のその実施状況については「温度差」どころではない、「雲泥の差」の状態にあるのではなからうか。

当協会は「雲」であると自認しているが、そこに一本の光の矢を差そうとしているのが、今回の企画意図なのであろう。既存配置堅持のためのも、応援させて頂きたい。

---

本件に関するお問合せ先 日本置き薬協会 事務局

---

〒114-0023 東京都北区滝野川3-56-9  
TEL. 03-5974-6227 FAX. 03-3917-9081